

平成30年9月28日

保護者 様

流山市立南流山中学校

校 長 小澤 豊

教科書、ノート及び教材等の持ち帰りについて

秋冷の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、家庭訪問や保護者会等で保護者の皆様から多数のご意見をいただいた、教科書、ノート及び教材等の持ち帰りについて、9月10日から12日までの3日間、全クラスを対象にモニタリングを行いました。その後、教材等を学校に置いて帰った場合のメリットとデメリット、及びその対策について生徒自身が話し合った結果をもとに検討し、以下のことを確認することで、本日より教材等を置いて帰ってよいことといたしました。

なお、この件につきまして、何かご質問などございましたら、担任または教頭までお問い合わせください。ご理解、ご協力をお願いいたします。

<確認事項>

- ① 教室内の整理整頓のため、教科書や教材等の種類ごとに置く場所を決める。
- ② スタディライフ、英語・数学の自主学習ノート、その他宿題に関しては持ち帰る。
- ③ 盗難、紛失、いたづらを防ぐため以下の対策を行う。
 - ・全ての持ち物に必ず記名をする。
 - ・「他クラスの教室には絶対に入らない」というルールを徹底する。
 - ・学級解散後はなるべく教室に入らない。
 - ・休日は教室に入らない。教室に入る必要がある場合は、職員室で許可を得る。
- ④ 配布物などを持ち帰るためのクリアファイルを各自で準備する。
- ⑤ 長期休業中は、机の中及び個人ロッカーに教科書、ノート及び教材等を置かない。一度に持ち帰るなどの負担にならないよう、休業前に計画的に持ち帰る。
- ⑥ スタディウィーク中も教材等を置いて帰ってよいことにする。ただし、テスト当日は、机の中は空にする。